

赤い羽根共同募金「配分金事業」

申請書類の説明および申請にあたってのお願い

＜書類について＞

申請の際に提出する書類：様式第1、2、3、4号、会則または事業内容確認書類

報告の際に提出する書類：様式第6、7、8号、領収書の写し、活動写真

- ＊様式第5号は、助成決定後、本会より送付させていただきます。
その際、様式第6～8号の書式も一緒に送付いたします。

本助成金は、市民の皆様からの募金を財源としていますので、支出の明確化にご協力をお願いします。

＜申請にあたってのお願い＞

- ・使用用途につきましては、同封の要綱をご参照の上、ご申請ください。
- ・対象外のものを助成金より購入された場合は、返金していただく場合があります。
- ・申請書の内容に応じて助成金の交付をさせていただきますので、申請書と結果報告書の内容が大きく異なる場合、こちらから問い合わせをさせていただきます場合もありますのでご了承ください。
- ・申請書ご記入の際に訂正箇所がありましたら、訂正印を捺印ください。修正ペン等での訂正はご遠慮ください。
- ・クレジットカードやポイントカード等、ポイントが計上された領収書は不可です。
公金の不正利用になります。
- ・赤い羽根共同募金を活用している事業のため助成標示の掲示をお願いいたします。